

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

アドボケイト（意見・意向表明支援）における研修プログラム策定及び好事例収集のための調査研究

<実施主体名>

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

## 1. 事業目的

第208回国会で成立した児童福祉法の一部を改正する法律において、子どもの意見表明等を支援するための事業を制度に位置付けたことを背景としている。本調査研究では、意見表明等支援事業の実施において自治体の主要な課題の一つである人材養成を解決すべく、研修に関する「意見表明等支援員養成のためのガイドライン（案）」（以下「ガイドライン（案）」という。）を作成することを主な目的とした。これにより、全国の自治体が意見表明等支援員の意義を理解したうえで、人材養成の課題を解決できる手掛かりを示すことを目指した。

## 2. 事業概要

（1）自治体インタビュー調査： 厚生労働省の意見表明等支援に関する予算事業を実施する3府県を対象に個別インタビューを行い、意見表明等支援員の養成に関する課題認識・対応策や、ガイドライン（案）に期待する点を把握した。

（2）民間団体インタビュー調査： 民間団体等が意見表明等支援員養成のための研修講座を企画・運営していることが多い実態を踏まえ、7団体を対象に個別インタビューを行い、各団体による研修内容の詳細の他、研修実施に至った背景や、研修で得た知見を実践に移転させる工夫、ガイドライン（案）に期待する点を把握した。

（3）中高生インタビュー： ガイドライン（案）が社会的養護のもとで現在暮らす子供にとって有益なものになる必要性から、国内の児童養護施設で生活する中高生（計10名）を対象にグループインタビュー調査を行い、意見表明等支援員の資質（態度や雰囲気、必要な知識や技術）や面談を実施する場所・環境を把握した。

（4）受講生向けアンケート調査： 上記（2）の調査対象とした団体に対し、ガイドライン（素案）に関する改善事項についてアンケート調査を行い、研修受講や意見表明等支援員としての活動経験とともに、策定途上の到達目標（案）、カリキュラム（例）（案）、ガイドライン（素案）全般への意見を把握した。

（5）検討委員会での協議： 8名の有識者からなる検討委員会を設置し、4回の会合で本調査研究の実実施計画や実施内容、取りまとめ等について専門的助言を得た。

## 3. 事業実施結果

（1）ガイドライン（案）の作成： 上記（1）～（4）の調査に加え、社会的養護のもとで生活した経験を持つユース5名を対象に、策定途上のカリキュラム（例）（案）や到達目標（案）に対するグループインタビュー形式での意見聴取を行った。さらに検討委員会での協議、参考文献などを踏まえてガイドライン（案）を作成した。

（2）今後の課題： 本調査研究により明らかとなった今後の課題として、①社会的養護のもとで暮らす子どもの権利保障、②研修も含めた活動団体（民間団体等）による取組の一層の発展、③自治体が研修を企画する場合のリソースの確保、④意見表明等支援事業を取り巻く分野自体の発展に向けた、関係者一同が協力しあう機運作りが挙げられた。